広島市告示（佐伯区）第104号
令　和　８　年　１０　月　２７　日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図書は、令和８年10月27日から同年11月10日まで、広島市佐伯区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長　　松　井　一　實

種類	路線名等	所在（起点及び終点）
水路	K3-H-5-4-1号水路 の一部	広島市佐伯区五日市一丁目939番地先から 広島市佐伯区五日市一丁目939番地先まで